

佐伯教育の揺籃時代

(その一) 旧藩時代から明治初年のころ

佐伯 山内 武 麒

(賛助会員・佐伯市山手区)

明治五年の学制發布から明治二十年の小学校令が發布されるまでの間を、揺籃の時代と名づけ、学校教育当初の状況と述べてみる。

○旧藩時代の学校

わが佐伯は、旧藩時代、文教の地としてその名高く、学問を尊び教育を重んずる風潮が厚かつた。歴世の藩侯に文筆嗜好の賢君が多く、就中、六代用防守源林公(諱は高慶)、八代伊勢守寛龍公(諱は高標)の如きは、英明博識で、和漢の学に精通していた。藩治の要諦は忠良有家臣と養成するにあり、志良有家臣を養成するには、教育を盛んにして多くの人材をつくるに在ると考え、学館を城中に設け、教育の方則を定めて、藩臣たちにもその子弟の教育に及すよう奨励した。源林公の時、寛永元年三月に始めたものを学習所と名づけた。寛龍公は、安永六年五月に、学制を拡張し、学館を四教堂と改称して、矢野黙齋、山本七兵衛の二学者を抜擢して講師兼学館監督の任に当たさせた。なお寛政六年には又留米藩士松下左衛門(筑陰)を日田から招いて師範役に命じた。公は自らたびたび学館に出て、講師たちの講義を聴講し、家臣たちの勉強ぶりを監察し大いに励ましたという。それで藩の武士たちは幾つて学問に励み、学のないことを無

上の恥辱として片時も書物を離さないという風があった。この当時、佐伯藩の学問は隆盛をきわめ、他に比すべき處は無かつた。

宝永五年の正月、六代毛利高慶(源林公)は、城中の読書始めに明石五郎大夫を招いて「大学」を講義させ、公自ら有志と共にこれに臨んぜという。おそれなくこれが佐伯藩学を始まりである。

「四教堂」の名は、礼記の「詩、書、礼、楽」にあるいは論語の「文、行、忠、信」の四教によるものといわれている。(佐伯小学校創立六十年記念誌には、四教堂は「子四つを以て教ふ文行忠信」に基き藩学堂を建設し専ら藩士の教育にあたらしめたものあり、とあり論議説をとっている)

四教堂は松下筑陰の後、古田御右衛門、関三左衛門、佐藤渡、中島増太(子玉)、明石大助(秋室)高妻廉平(芳洲)、水鏡小相(後の秋月橋門)等が相継いで教育にあたり、又構内に武芸稽古場を設けて文武共に奨励した。

四教堂の教育は、所謂四書五経を中心に史書、國語などを加え、教則と設け、試験制度と確立し、藩主は毎月臨視して大いに勉学を奨励したので、学監・教授等は極めて熱心に教育にあたり、生徒数およそ三百、他藩からの末裔も一時は二十名に達し、その蔵書も四千数百巻と数え、佐伯文庫八万巻の集書と共に佐伯藩々学の声望はまことに高いものであった。

(御土教育史要覽に依る)

○維新前後の衰

学問を尊び教育を重んじた藩主の余徳遺業は後世に伝

ホリ、佐伯城市には維新の際まで教名の漢字者が居り、各々門戸をかまえて塾を興き弟子を集めて教えていた。町中、南塾（楠文齋）、暇習館（関令蔵）、金蘭所（水鏡小相）、学洋堂（松岡清平）、その他になお一二の私塾があった。その頃の学風は、四教堂の教育と同じように経書のみに重きを置いて、子類、歴史の類を軽視し、韓非子や老荘などを読めば人極が悪くなるといつて讀ませかけた。主に孔子家語、朱子、小学、文中子、近思錄などを講義していたので、時世の趨勢に逆行し固陋因循に陥る弊加ないでも無かった。

一 飯殿氏は藩学に入ることは許されなかつたが、才学能書入人は私塾と聞き、僧たちは庵寺を開放して飯氏の子弟を集めて教育につとめた。

家塾や寺小屋に通う子弟は、普通六才乃至七才で入門し、十一、二才で退学したが、その教育は生活に即した読書・算の三科で、読書の内容は儒教・佛教の思想を盛つたものであつた。実際の教授上の特色は兄弟子制度で、優等生手長者に代教させらるゝが普通であつた。

家塾、寺小屋には体罰で学童を管理する風があつた。罰には卓罰（机や文庫を背に負う）、鉢罰（水や湯を盛つた器を目八分に捧ぐる）、鞭罰（竹根の鞭で打つ）、押込（押入に監禁する）などがあつた。家塾、寺小屋の経費は、盆、正月、五節句の包祝儀や、農産物収納時の際に進呈する穀菜で維持した。一般庶民の寺小屋の師に対する信望は極めて厚く、四季折々の品、漁貝などが絶えず届けられたので、米塩にこと欠くようなことは無かつたといふ。

家塾、寺小屋の教育には、さまざまの欠点もあつた。師弟間の礼儀正しかつたこと、師が弟子を

我が子のように愛したことなど人間関係は安らうるわしいものがあつた。（御堂教育史要覽による）

○ 佐伯学校が生れる。

明治五年に一村に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」という精神に立脚し古学制が廃止された。時か大分県茶臼森下景瑞氏は、県下の藩学がことごとく廢止され、士族の子弟は全く修学の途が閉ざされた。地方に於いては有縁を見て、県下各藩の藩学所在地に早急の学校を建設しようとの告諭を奉せられた。そうして東京から福沢諭吉を招いて教育上の意見を問われた。その結果、同氏の説にもとづいて正則科と変則科の二科に編成し、正則科は主として原書を使用して教え、変則科は専ら訳書を使用して教授することとした。

森下啓事ハ告諭により、むか佐伯でも三ヶ校を校舎に充て、其立による佐伯学校を創設したのである。これが明治六年六月十五日である。佐伯小学校では六月十五日を創立記念日と定めて毎年祝つてゐる。創校当時、教師は廣志義塾から高木喜一郎といふ先生を招いて、原書及び訳書の教授におたせられていた。丁度その頃、鹿兒島や神戸地方で洋学を修業した人達が、同志を集めて大日寺の一室で原書の研究とやつて居つたが、この人達も佐伯学校が創設されると挙つて入塾したといふ。この学校はもとより県ハ指示に基づき学校形式の教授をはじめたのであるが、その当時、設備として何一つ備あるものはなく、生徒は昔の塾生と異るところは無く、机・文庫を家から携えて来て、板敷に坐つて学んだといふことである。

高木氏は在勤僅か半年ばかりで何かの事情で帰京してしまつたので、正則科は自然廢止され変則科のみが教授

されようになつた。高木氏に代つて、西名漸、吉賀如熊の二氏が教壇に立つて教授におたつた。この頃使用した教科書は、福沢諭吉、小幡鳥次郎によつて訳述された慶応義塾から出版された書物が主なもの、世界国語書、英文、條約十一ヶ国、学問のすすめ、究理図解(理科書)西洋旅案内、生産道案内などであり、筆算も教えられるといふ。

○公立佐伯小学校となる。

明治七年三月文部省は、省令を以て新しく小学校則並に教科書を発布して編成を改めた。正則、或則が廢せられ上等科下等科に分ち、更に各科を八級階梯として六ヶ月を以て一学期と定めた。そうして春秋二期に進級試験が行われていたものである。學齡は下等小学は年齡六年一ヶ月より満十年までとし、上等小学は十年一ヶ月より満十四年までで、前後合せて在學八年の課程を卒せしめることになつていたのである。

進級試験は普通大試験といつていた。この試験には、家庭でも中々氣合を入れてたもので、落第したら家には置かないぞ、といった調子であつたから、子供も氣が氣でない。落ちたらどうしようかと、小さい頭を悩ましたものらしい。

試験当日は、用紙袴で威儀を正して家から送り出される。学校では、三ノ丸の大書院の第一教室と隣室の第二教室とをぶつ通して机を取片付け、広々と一人大衣間にして生徒を全部入れて坐らせる。片隅に試験官の先生の席が設けられ、時間かゝると生徒は順序に従つて一人一人先生の前に呼ばれ出される。まるで法廷に呼ばれた被告のようになくなく女から、先生の前に立つて試験を受けるのであつた。

試験の結果は、用務所(今の市役所)の掲示板に張り出されていた。しかもそれが成績順に張り出されていくといふから、発表を見に行くと生徒たちはどうであつたか。この試験は中々厳しいものであつた。

佐伯学校はこの省令に基づいて編成替えが行われ、公立佐伯学校は公立佐伯小学校と改められたものである。しかしこれによつて教員の資格問題がやかましく言われるようになったのである。

これより先、明治七年一月に時、文部大臣長英氏が本県の學事視察に來られ県下の学校を巡視されたが、その結果、本県の教育は一派の學問に偏して正鵠を欠くところが多く、學制の趣旨に反して指摘され、直に従来の藩學形式を廢して學制の指示するとともに従るよう勧告された。

長英(ちやう・ひかる)氏は、長三洲の名で知られていて有名な漢詩人で、書豪であつた。豊後の人で、日田の広瀬淡窓門下の逸才で、維新前は長州の奇兵隊に加わり、維新後は文部大臣、東宮侍書の要職を歴任した。佐伯小学校にはこの長氏の書かれた「佐伯小学」の扁額が掲げられてゐる。明治七年長氏が佐伯学校を巡視された時に書かれたものであろうか。

この長氏の勧告により、県では師範学校伝習所を旧府内の藩學遊藝館(文武館ともいふ)を校舍として開設し、広く県下より生徒を募集した。この伝習所は修業期間僅ニヶ月の速成養成機関であつたが、これによつて資格をもつ小学校教員を急に養成したものである。この開設が同年の八月で、佐伯からは、高妻敬吾、日置泉、明石寅佐藤規矩夫などの諸氏が入所し、十月には第一回卒業生として帰郷し直ちに就職したものである。これが公文とな

つた佐伯小學校は最初の訓導である。この頃から漸次従来の変則科を廢して、新しく制定された小學校則並に教則による編成格えを行い、新しい形式の授業を初めたのである。そして青小屋式であつた机、文庫の携帶は廢止されて、不完全ながら黒板が設けられ、所謂テーブル式の机も備えられてきた。

學校訓導以來、入學する者の大部分は男子に限られていた状態であつたので、女子の教育が叫ばれるようになった。藩學四教堂跡に鶴谷女學校が開設された。これが明治七年八月十五日であつた。女教師二名（小林鉄子、山崎千代）、算術教師（吉田亮直）、裁縫教師（川北理太郎、宮崎サダ）を置いて、変則科に裁縫科を加えて教えた。また、翌八年十一月に、師範學校伝習所を卒えた訓導二名（児玉恕平、佐藤蔵太郎）をよんで教科を正則に改め、小宮道鈴の女子には正則科と授け、適齡以上の女生徒はその数が多かつたので変則科で教えていた。この鶴谷女學校は、九年十月にその校舎を佐伯小學校の一部に移転したが、十一年十一月に又小學校に併合された。そして女子には正科の外に裁縫科を加えられていたのである。

証録

七びれりくジヨウヤラ踊り

附・綱を添めることなど

故青

水

勝（遺稿）

（当時 別府市石垣原病院入院中）

并添 朝夕はめつきり冷え之と氣節と相成りました。

其の佐先生は且神壯健の事と速察致します。傳つて私儀夕方は近所を散歩等致して居ます。他事乍ら御休心下さい。

先日、河野藤の御書面によれば、明治百年記念行事で御忙しい由、色々と御多忙の事とせうが御禮を致します。尚古江行は百年行事終了の後になる模様とありましたが、私も其の時身作の調子が良く、益師の許可が出ましたら帰りたいと思ひますが、其の日にありませんとあかりません。

先日西日本新聞で、五丁の市のジヨウヤラ踊り（古江崎干等では内櫓ふり）が年々さびれる。櫓は撤去に付、昔の面影はないと云ふ記事を読みましたので、其の事と崎千の石田主科君（佐伯中學校、八幡丸の当主）と同級生に書いてもらひました。

「七の綱染とかジヨウヤラ踊りは昔語りになりつつあり、私もハツキリおぼえてはなないが、大方の記憶をたどりやらしるしました」と手紙と一しよに送つて下さいました。他の事も書いてありましたので私が書き直しました。

ジヨウヤラ踊り（内櫓ふり）は大船おろし（進水式）の後や、五丁の決り祭礼の時、海上をぬり歩き來るする踊りです。

音頭

ジヨウヤラジヤー ハー、アヨイサツ ア、エーレ

バドツコイ

アーラララララララサー ア、ヨイサツ

エーレバドツコイ

踊り



子供入する金時の腹カケをかせ、赤ハ禪として、並色の布の鉢巻は右前で止